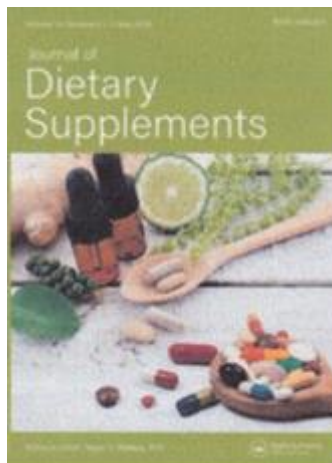


SENID 総会資料

第 1 号議案

2020 年度活動報告

1. ネパール政府にヨード欠乏症に関する「提案」を行い、受理されて官報「Dietary Supplements」に掲載される。



Journal:	Journal of Dietary Supplements
Manuscript ID:	WJDS-2020-0304
Manuscript Type:	Original Research Article
Date Submitted by the Author:	08-Oct-2020
Complete List of Authors:	Joshi, Anand; Public Health and Infectious Disease Research Center Banjara, Megha; Tribhuvan University Institute of Science and Technology, Central Department of Microbiology Gurung, Chitra; Public Health and Infectious Disease Research Center Singh, Vivek; Public Health and Infectious Disease Research Center, Pant, Krishna; Public Health and Infectious Disease Research Center Atsuta, Chikayoshi; Society for Eliminating Nepalese Iodine Deficiency Joshi, Aditya; Public Health and Infectious Disease Research Center
Keywords:	risk behavior, iodine deficiency disorder, urine iodine estimation, salt iodine estimation

Assessment of Behavioral Risk Factors for Iodine Deficiency Disorders, Iodine Levels in Salt and Iodine levels in Urine of Children in Sindhupalchowk District, Nepal

タイトル；ネパール・シンズーパルチョーク郡に於ける、ヨード欠乏症、食塩の濃度、子供の尿中ヨード濃度に対する消費行動について

*提案書著者リストに熱田親憲理事長（7 段目）掲載

概要

目的；ヨード欠乏症は内分泌の誰でも罹る予防できる病気である。子供や妊婦はこの病気に罹りやすい危険を持っています。この研究はその危険因子を探求するものである。

実施要領

調査地区 Ramadevi 中学校と周辺家庭（ SangaChowk, Sindhupalchowk district）

調査期間 2018 年～2019 年

サンプル数 家庭・生徒 66

調査方法 質問票による面接調査

調査内容・食塩の購入行動・食塩の使用行動・ヨード欠乏症の知識

調査結果 データ（略）

分析要点

排尿ヨード検査でヨード欠乏症でない正常・十分($150 \sim 249 \mu\text{g/l}$)を得るには、世界保健機構 WHO は $280 \mu\text{g}$ のヨードを食物摂取するよう勧めている。しかし Chautara Sangachowkgadhi 村では、平均値で見ると、毎日の食塩消費量 $6.35 \text{ g} \times$ 食塩のヨード濃度 $34.56 \mu\text{g/l} = 219.58 \mu\text{g}$ は食塩によるヨード摂取量である。 $219.58 \mu\text{g}$ のヨードを食物摂取しても、チョウタラの生徒は平均で $94.33 \mu\text{g/l}$ の排尿ヨードしかとれない。WHO の正常

レベル(150~249 μ g/l に到達することは困難であることが分かった。

食塩の一人一日当たりの消費量は 6.35 gであることを考えると、政府によって決められた食塩のヨード濃度基準；50ppm が堅持されれば、ヨード添加塩で $50\text{ppm/l} \times 6.3\text{ g} = 315\text{ }\mu\text{ g}$ のヨード摂取が可能です。従って次の結論としたい。

結論 Conclusion

この研究ではヨード添加塩の普及率が高いが、調査対象の子供たちは依然としてヨード欠乏の危険に晒されている。国民の殆どの家庭はヨードを強化した食塩を使っているが、体に十分なヨードが摂取できない危険があるので、これを監視する大規模な研究が必要であろう。

私達は政府の担当部署がヨード添加塩の品質；50ppm/l $\pm$ SD を維持管理されよう切望いたします

認可と同意

町さ対象者全員の同意とネパール保険調査委員会の認可を受けています

利害関係

著述者はお互いに利害関係なしと公言しています。

基金 ネパールヨードを支える会（日本）

2. 創業20周年 法人設立12周年を記念して出版発表

●研究レポートを発表

掲載誌；洞窟環境 NET 学会紀要 12号

タイトル；①ネパール連邦民主共和国、ヨード欠乏症対策のための昆布ミネラルカプセルに関する研究 熱田親憲

；②ネパール連邦民主共和国、農村に於けるヨード補給の成果と今後の課題
～ヨード欠乏症対策の NGO 活動として～ 熱田親憲

配布先；当 NPO 会員、助成財団、関係 NPO 団体、

●論文を発表

タイトル；ネパール・農村に於けるヨード補給の成果について

～ヨード欠乏症対策の NGO 活動として～ 熱田親憲

配布先 大学図書館、大学院附属研究所、国立国会図書館

3. カレンダー2021 制作し販売収益 60,000 円

- ・テーマ 淑気
- ・イラスト 大阪市庁舎、土佐堀川
- ・サイズ A2 サイズ
- ・販売単価@500 円

4. ヨード補給活動はコロナ行動規制により、救急車以外病院に行けず NGO の活動は行われていません。

ネパールに於けるコロナ行動規制は下記のとおりです。（ネパール日本大使館発）

- ネパール国内、特にカトマンズ盆地内の新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、カトマンズ、ラリトプル及びバクタプルの郡当局は26日、新型コロナウイルス感染拡大の防止措置として、行動規制を実施することを発表しました。
- 対象期間は4月29日午前6時から5月13日深夜まで。
- 行動規制の主な内容は以下のとおりとなります。

(1) 期間中も認められる行動

- ・救急車、消防車、ウォータータンカー、食料品を含む生活必需品を運ぶ車両、乳製品を運ぶ車両、霊柩車、外交団の車両、報道車両、銀行及び金融機関の車両、通信サービスプロバイダーの車両、隔離機関の車両、廃棄物処理車両の運行
- ・必要な安全対策をとった上での最大15人までの結婚式、葬式等の式の実施
- ・旅券、ビザ、航空券を所持したネパール出国者のトリブバン空港への移動
- ・食料品ストア、生活必需品ストアの午前6時から午前10時、及び午後5時から午後7時までの営業
- ・スーパーマーケット、デパートメントストア（ただし、ともに生活必需品エリアのみ）の午前10時から午後5時までの営業
- ・薬局の営業

(2) 規制期間中認められない行動

- ・公共車両、私用車両の運行
- ・救急車、医療用車両、食料品を含む生活必需品を運ぶ車両、警備車両以外の車両のカトマンズ盆地内への進入
- ・会議、セミナー、研修等の実施・映画館、ショッピングモール等の娯楽施設、サロン、美容院、ジム、プール、図書館、博物館、動物園等の営業。団体スポーツをすること。
- ・生活必需品エリア以外のデパートメントストアの営業
- ・生活必需品を扱う店舗及び会社以外の営業

(3) その他の発表事項

当地に滞在している邦人の皆さまは、やむを得ず外出する場合には、引き続き、適切なソーシャル・ディスタンス（2m以上）を取り、3密（密閉・密集・密接）を避け、マスクの着用・手指消毒を行う等、各自十分な感染対策をしていただき、感染状況に関する報道等の情報をご確認くださいよう、お願いいたします。

オンライン在留届HP：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680 閉館時は上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

以上